



# 福岡市育成会だより

第164号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市民福祉プラザ4階

TEL.092-713-1480

この会報は、  
共同募金の配分を  
受けて作成した  
ものです。



ありがとうございました

新年、あけましておめでとうございます。  
新しい年の始まりにあたり、平成を振り返り令和の時代の福祉について考えてみたいと思います。

平成の時代は福祉の大きな変革の時代でした。平成元年に「ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10カ年戦略)」の策定で介護保険制度に向けたスタートが切られ、平成9年に介護保険法、12年に社会福祉法、14年に支援費制度、17年に自立支援法が制定されました。この改革は①措置から契約②選別主義から普遍主義(限られた人だけが福祉を利用していたものを広く一般の人も利用できるように)③保護から自立へ④サービス提供主体を国から自治体へ。という4つの大きなパラダイムシフトが構想されました。

障がい者の分野では「障害者権利条約」の批准が大きな出来事でした。これにより障がい者分野の様々な法律が制定されたり改正されました。この条約の中に「我々のこと」を我々抜きに決めないで」という言葉が出てきましたが、これまでの保護と管理の福祉から意思決定を尊重した自立支援へとパラダイムシフトがなされました。

四つのパラダイムシフトの評価は紙幅の関係上出来ませんが、社会福祉法人として福祉事業を行う者の視点から見れば、利用契約制度になるのは時代の流れでやむを得ないことだったと思います。しかしながら多様な種別の法人が福祉事業に参入したことで様々な弊害もでてきたと思います。

障がい者の分野では「障害者権利条約」の批准が大きな出来事でした。これにより障がい者分野の様々な法律が制定されたり改正されました。この条約の中に「我々のこと」を我々抜きに決めないで」という言葉が出てきましたが、これまでの保護と管理の福祉から意思決定を尊重した自立支援へとパラダイムシフトがなされました。

さて、令和の福祉はどうなるのか浅学非才の身でそのことを語るのはおこがましいのですが、どの会議に出ても地域共生社会、多様性を認める社会、「我が事、丸ごと」で福祉を考えるという話で終始しています。どちらもこれももつともなことでそのこと 자체に反対する人はいませんが、しかしながらそれを実効性あるものとする具体策となると甚だ心もとなく途端に抽象的になってしまいます。少しまのじやくなのですから裏読みすれば、自助努力でみんなで助け合ってやってください。国に頼らず自立してくださいと言いたいのではないかとも取れます。それでうまくいくのならそれでいいのですが。

文科省の大臣が大学受験に民間試験を導

部だと思いますが営利の追求を唯一の目的としているとしか思えない事業所の参入。そして何よりエビデンスに基づかない、民営化すればすべてが効率よく進み、活力ある社会が実現するという神話。利用契約制度にすることと同時にvulnerable(バルネラブル・身体的に、精神的に、感情的に影響を受けやすい、傷つきやすい人。弱みがあるために攻撃されやすい)な人を護るためにいろいろな仕組みを作りましたがその仕組みが十分機能しているのでしょうか。民営化することが必ずしも経済の成長に結びつかない事例が世界各国で報告されているにもかかわらず、この呪文や神話から我々が逃れられないといった新たな課題も出てきました。

さて、令和の福祉はどうなるのか浅学非才の身でそのことを語るのはおこがましいのですが、どの会議に出ても地域共生社会、多様性を認める社会、「我が事、丸ごと」で福祉を考えるという話で終始しています。どちらもこれももつともなことでそのこと 자체に反対する人はいませんが、しかしながらそれを実効性あるものとする具体策となると甚だ心もとなく途端に抽象的になってしまいます。少しまのじやくなのですから裏読みすれば、自助努力でみんなで助け合ってやってください。国に頼らず自立してくださいと言いたいのではないかとも取れます。それでうまくいくのならそれでいいのですが。

入しようとして「身の丈」発言が出てきます。た。公教育の責任を放棄するかのような発言なのですが、こうした発言も実は裏読みの符牒にあつてているのです。戦闘機1機を購入するお金で国立大学の授業料を今の半額以下にできます。資本主義・自由主義国家でもアングロサクソン系(アメリカ・イギリス)ではない国(ドイツ、フランス等)の多くが公教育は大学を卒業するまでほぼ無料です。言うまでもないことですがドイツは経済の優等生です。国にお金がないのはわかれますが、その使い方に問題はないのかな

## 「平成を振り返り、令和の時代の福祉を考える」

社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会  
理事長 花田敏秀

ところで今号は正月に発行されますので、否定的なことばかり書いていてはめでたくありません。そこで肯定的な部分を書きまます。それは令和の福祉のキーワードの一つ「こちやませの福祉」です。高齢者・障がい者・児童と分かれている福祉のそれぞれの垣根を超えた支援が考えられようとしています。医療の世界もあまりにも専門分化した治療を患者その人全体を総合的に見る総合診療科の視点が重要視されるようになってきていました。令和の時代はそれぞれの専門性を生かしながらvulnerable(バルネラブル)な人たちの生活を丸ごと考えていく福祉についていくことを期待したいと思います。

「大山鳴動して鼠一匹」と言われないよう育成会の活動や事業を確実に前に進めたいと思っています。今年もよろしくお願ひします。



## 今年度の研修の取り組みについて

福岡ひまわりの里

石井 美紀

福岡ひまわりの里では、利用者の平均年齢が男性51・8歳・女性は57・4歳と平均54・3歳になりました。

50歳以上の利用者が半数以上になり、食事の提供方法の問題や、老化や高齢化にともない、身体機能の低下から歩行が不安定になる利用者が増え、転倒のリスクが高くなったり、体調の急激な悪化のリスク等医療的な不安(緊急搬送や、通院の回数など)がでてきており、特に夜間の見守りの強化が課題になっています。

そこで、今年度、今後の高齢化に向けた介護技術の向上と現在抱えている介護技術の課題について年間を通じて、外部の講師に研修をお願いしました。福岡ひまわりの里の勤務はシフト制ですので、全員がそろって研修を受けることはできません。そこで、同じ内容の研修を2回しています。テーマも、①「高齢者の心理と認知症・介護保険制度の理解」

②「要介護者介護技術とボディメカニクス」③「誤嚥性肺炎と口腔ケア」

の3テーマで研修をお願いしました。  
①高齢者の心理と認知症・介護保険制度の理解では、実際に歳を取るとはどのような心理なのかを疑似体験したり、認知症についての基礎をわかりやすく説明していただき、介護保険の制度と老人ホームの種類と特徴を学びました。特に20代の職員には疑似体験は新しい気づきが得られた良い経験になりました。また、この①のテーマは、全事業所共通の課題であるため、高齢利用者の支援について全事業所合同での研修も行いました。

②要介護者介護技術とボディメカニクスでは、実際の利用者の様子を先に見ていただき、福岡ひまわりの里で、今必要な介護技術と、今後必要になる可能性が高い介護技術について研修を行いました。実際に職員同士でお互いに介助を行うと、「声掛けは必要だよね」「もつとこうした方がいいよ」と自然に意見がでていました。また、利用者を事前に見ていただいたことで、個別に対応

の仕方を聞くことができ、すぐに支援に取り入れたり、今後の参考になります。現場で活かせています。

③誤嚥性肺炎と口腔ケアは、利用者が楽しみにしている食事に大きく関係します。利用者一人ひとりの栄養、活動状況、健康状態に着目し、食事の提供をしていますが、加齢による咀嚼能力の低下や、唾液の分泌の低下がみられ、嚥下機能の低下による誤嚥の危険性も高くなっています。利用者が楽しんで食事できるよう、口腔ケアの重要性を意識した支援を取り入れていく必要性が高くなっているため、2月と3月に研修を行い、職員の意識付け、介護技術の向上に努めていきたいと思います。

年間をとおして、今現場に必要な支援について、一緒に考え、研修を実施していただいている講師の方々の御力をお借りして、今後も利用者に寄り添った、より安心・安全な支援を目指して職員一同取り組んでいきます。

# 応用行動分析学(ABA)について

ひまわり園

藏内 智弘

## 応用行動分析学とは

発達障害がある方の療育においてベースとなる考え方のひとつに、「応用行動分析学(ABA)」があります。行動の前にはきっかけがあり、行動の後には結果があります。そこで、行動する前と後に、効果的な工夫をすることで社会生活上の問題を解決していくこうという学問です。

応用行動分析の手法は、教育、医療、福祉など幅広い領域で成果を上げています。

## ABC分析

応用行動分析学(ABA)では、問題行動への適切な対応方法を導き出すために、ABC分析という手法を用います。この「ABC」は、それぞれ「A」はAntecedent=先行事象(行動の前の状況)、「B」はBehavior=行動、「C」はConsequence=後続事象(行動の結果)を表しています。

学習は、環境と行動が相互に作用して生じています。A:先行事象(～の時に)→B:行動(～したら)→C:結果(～になつた)という行動と環境変化との相互作用を「行動随伴性」といいます。

減らしたい行動や増やしたい行動について行動随伴性を分析すれば、なぜ行動問題が生じているのか、なぜ指導(支援)が進まないのか、どうすればその行動を増やしていくけるのかなど、いろいろなアイデアが浮かんでくるようになります。

## 強化と強化子

人は起こした行動に対する結果が望ましいものだと、以降もその行動を繰り返しやすくなります。この望ましい結果(ほうび)を与えてその行動を増やすことを「強化」といい、そのほうびのことを「強化子」といいます。褒め言葉や励ましの言葉も強化子のひとつです。褒め方のポイントとしては、すぐ(60秒以内)に褒めることが重要です。適応行動と褒めることが重要です。適応行動と褒めることが重要です。

められるという体験が結びつき、良いイメージとして残るため、次から行動に繋がります。

逆に、人は行動の後に、ほうびとなる出来事が得られないとき、その行動が減少していきます。これを「消去」といいます。

## まとめ

行動を起こす理由を、その人個人の内面に求めるのではなく、行動は個人とそれを囲む環境要因との相互関係(行動随伴性)から生じるということや、強化や弱化の考え方を持つて支援することはとても大切だと思います。「行動を起こすのに何が理由がある」と考え、行動の原因と解決策、行動に対する対応のしかたなどを支援者同士で話し合って、支援の幅も広がるのではないかと思います。



## ありがとうございます

西日本鉄道株式会社 早良営業所様より  
エアコンと空気清浄ファンヒーターを  
寄贈いただきました。

利用者支援に大切に使わせていただきます。  
ありがとうございました。

## 福岡市消費生活センターからのお知らせ

### 「見守り」と「気づき」で障がい者の消費者トラブルを防ごう

- ★障がいのある方、特に知的障がいや精神障がいのある方は知らない人とのコミュニケーションが得意ではなく、その場での的確な判断や対応が出来にくいことがあるため、悪質商法の被害に遭いやすい傾向があります。
- ★被害の早期発見、また被害を繰り返さないためにも、家族や周りの人は、日ごろから様子を気にかけ、生活の変化になるべく早く察知することが期待されます。障がいのある方の思いを大切にし、本人の意向に沿いながら支援しましょう。
- ★消費者トラブルで困っている様子に気づいたら、福岡市消費生活センターにご相談ください。  
(消費者ホットライン188)

#### 消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意

- 社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口の発生が予想され、注意が必要です。
- 金融機関や行政等が、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」等と言われても信用してはいけません。
- 着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。

★困ったときは、福岡市消費生活センターにご相談ください。

(消費者ホットライン188 : お住まいの地域の消費生活センターへ繋がります)



#### マルチ取引の勧誘 障がい者同士のあいだにも

- 友人や知人を勧誘して買い手を増やしていくマルチ取引の勧誘が障がい者同士のつながりを利用して行われているケースが見受けられます。
- たとえ親しい人や仲間からの誘いでも、必要のない契約であれば勇気を持ってきっぱり断りましょう。
- 家族や周囲の人も、いつもの様子と変わったところはないかななど、日ごろから気を配りましょう。

★困ったときは、福岡市消費生活センターにご相談ください。

(消費者ホットライン188 : お住まいの地域の消費生活センターへ繋がります)



#### フリマサービス トラブルは個人間で解決？

- 生前整理や終活の意識もあり、フリマサービスの利用が高齢者にも広がっています。
- フリマサービスでの取引は、基本的に売主と買主との個人間の取引です。利用規約では、トラブルは当事者間で解決するように求められていることをよく理解しましょう。
- 利用する際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為等についても理解しておくことが大切です。
- 当事者間で話し合っても、運営事業者に相談しても、交渉が進まない場合は、問題点の整理等を行うため、福岡市消費生活センターにご相談ください。

(消費者ホットライン188 : お住まいの地域の消費生活センターへ繋がります)





## 令和元年度台風15号・九州北部水害義援金 および災害支援活動資金のお礼

このたび、当法人で実施しました義援金及び災害支援活動資金募集は、皆さまからお寄せいただいた義援金および災害支援活動資金総額66,500円全てを、令和2年1月10日に全国手をつなぐ育成会連合会に送金しました。この場をお借りしましてご報告させていただきます。皆さまのご支援ご協力に厚く御礼申しあげます。

## 全国手をつなぐ育成会連合会発行 情報・交流誌「手をつなぐ」購読のご案内

機関紙「手をつなぐ」購読ご希望の皆さまは本会事務局までご連絡下さい。

### ○年間購読料

1□ 3,900円  
(送料別)

\*送料は受け取り先や  
□数によって異なり  
ますので事務局まで  
お問い合わせ下さい。



## 福岡市知的障がい者相談員

区	氏名	TEL
東	高橋 宏子	662-1110
	廣松 博子	691-3149
	金森由美子	651-3354
	柴田 充子	632-8685
博多	田中 春子	571-0443
	春日 祥子	205-6789
	古川 直美	622-0163
	古川 榮子	573-3817
中央	佐久間美千代	722-2224
	久保田弘美	734-0554
	高原 勝利	516-4116
南	工藤 幸	090-6894-8749
	堀池 洋子	572-3771
	栗原 由美	562-8275
	溝口真奈美	561-6624
城南	八尋 悅子	865-4414
	五嶋 祐子	831-6215
	谷口 夏子	871-3593
早良	下山いわ子	846-8245
	伊良皆千鶴	843-9020
	中馬 勝子	851-6558
	永井 夏代	863-6720
西	向井 公太	080-1702-0618
	辻田 幸子	891-2326
	奥村 信子	892-6968
	盛田美代子	882-3248

現在、市内各区に26名の相談員の方が福岡市より委嘱を受けております。障がい児者の日常生活上の様々な問題について、各区の相談員が相談に応じています。個人のプライバシーなどについてはは固く守るように義務づけられています。午後3時まで「ふくふくプラザ4階応接室3」で相談を受けています。

## 寄付のお礼

(令和元年9月～令和元年12月)

### ■福岡ひまわりの里

石橋 紀子 様

田中 春子 様

### ■ひまわり園

ひまわり園保護者会 様

障がい児者の生活と権利を 守る福岡市連合会 様

ひまわりパーク六本松 守る福岡市連合会 様

ひまわりパーク上牟田 守る福岡市連合会 様

■早良ひまわりハウス 寿樂園 ベン書道教室 様

■ひまわりパーク六本松 寿樂園 ベン書道教室 様

■ひまわりパーク上牟田 寿樂園 ベン書道教室 様

■早良ひまわりハウス 西日本鉄道株式会社 代表取締役社長執行役員 様

■ひまわりパーク六本松 倉富 純男 様

■ひまわりパーク上牟田 倉富 純男 様

■早良ひまわりハウス 上村 雄一 様

■ひまわりパーク六本松 井上 絹代 様

■ひまわりパーク上牟田 井上 絹代 様

■早良ひまわりハウス 上村 雄一 様

■ひまわりパーク六本松 井上 絹代 様



お詫びと訂正  
163号で紹介いたしました寿樂園  
ペン書道教室様の寄付は福岡ひまわりの里と掲載しておりましたが、ひまわりパーク六本松の誤りでした。謹んでお詫び申し上げますとともに今号で改めて紹介させたいと思います。

ありがとうございます。  
大切に使わせていただきます。

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のために

特別支援教育を必要とされている方のための保険

詳しい資料のご請求・お問合せは下記まで

※ご契約にあつては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」  
東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。  
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

<代理店> 株式会社グッド・サポート

TEL : 092-263-6771

FAX : 092-263-6772

〒812-0037

福岡県福岡市博多区御供所町2-63

博多パルビル3F

・ ぜんち共済株式会社

ZENCHI・ 関東財務局(少額短期保険)第14号

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

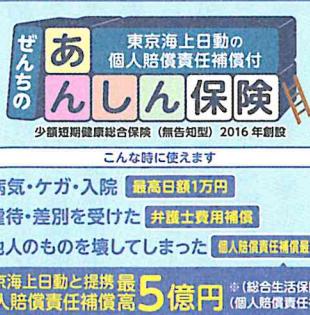
コールセンター

0120-322-150

ぜんち共済 QRコード http://www.z-kyosai.com/

[2017年12月作成 17-T08668]

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込み



# 保護者会だより

福岡市手をつなぐ育成会保護者会  
TEL/713-1480 FAX/715-3561  
e-mail:hogsha@fiku.jp

文部科学省  
総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課  
障害者学習支援推進室  
2018年度「障がい者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」参画事業

## 「MLAP 2019年度報告会」を開催!!

2月8日(土)午前10時~12時、ふくふくプラザ1階ホール

基調講演を福岡市教育委員会教育支援部生涯学習課長 犬田智佳様に「福岡市の障がい者生涯学習の現状と今後の展望」についてご講演いただき、MLAPの活動報告やこれからの展望などを報告します。ちょっとしたMLAP体験もあります。多くの方にご参加いただき、障がい者の生涯学習の必要や共生社会につながる場づくり、その場を広めるために知恵を出し合いたいと思います。どうぞ、多くの方のご参加をお待ちしています。問い合わせ、申し込み先は、当会まで。

## MLAP(ムラップ) MUSIC with LIFE for ALL PROJECT

-あらゆる人に生涯音楽プロジェクト-

「障がい者の多様な学習活動を総合的に支援するための参加型の音楽活動を軸とした実践研究」

わたしは、福岡市手をつなぐ育成会保護者が2018年度から携わっている文部科学省総合教育制作局生涯学習政策局生涯学習推進課障害者学習支援推進室による「障がい者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」参画事業である「障がい者の多様な学習活動を総合的に支援するための参加型の音楽活動を軸とした実践研究」にコーディネーターの音楽療法士の米倉裕子(よねくらゆうこ)です。今回はこのようない機会をいただきましたことに感謝を申し上げるとともに、このMLAPという活動を実施させていただいている音楽療法士の立場からお話をいたします。

早速ですが、私と福岡市手をつなぐ育成会保護者会との出会いについてお話しします。私が福岡市手をつなぐ育成会保護者会と一緒に活動を始めてから17年になりますが、実はそれは20年前に1人の保護者の方からの「自分の子どもに音楽療法を受けさせたい。」というご相談を私が受けたことが発端でした。その後、その方を中心にして個人の音楽療法を受ける子どもたちのサークル(ほつぶ!)が誕生しました。サークルの活動も軌道に乗り始めた頃、子どもたちの成長に合わせて、音楽療法の個人セッションを経験できるサークル(ほつぶ!)だけではなく、集団による音楽療法も経験させたいという保護者の気持ちから、個人セッションと平行してグループ音楽経験ができる「音楽遊びビートン」の活動を開始したのが17年前でした。この「音楽遊びビートン」では、参加者がボランティアとマンツーマンで音楽活動をするというアイデアを保護者の方から

このようないいこと、及び人生を通じた音楽経験が、障がいとともににある人たちにとって生涯学習として成立するか否かを実証していくこと、それらがこの実践研究の目標となるのです。

提案があり、参加者と共にボランティアも集めるために広く呼びかける広報活動やネットワークづくりなどを積極的にサポートしてくださったのが、福岡市手をつなぐ育成会保護者会でした。それから17年、「音楽遊びビートン」は、現在も活動が続いています。また、17年の間には、子どもたちの更なる成長に合わせて始まった中学生以上を対象とした「小グループによる音楽療法ノートン」の実施や、福岡県を中心に活動している音楽療法士による勉強会「博多音楽療法コミュニティーLNKSリンクス」が年に1度開催しているNKSリンクス」が年に1度開催している参加者を問わず地域にお住まいの方誰にでも参加してもらいたい超参加型音楽イベント「りんりんりんくす」のサポートなども福岡市手をつなぐ育成会保護者会が積極的にしてくださっているおかげで、福岡市におけるこれらの音楽を中心とした活動は、常に前向きに成長し続けていると感じ、心より感謝をしています。

このような活動を続けているところへ、文部科学省が公募している「障がい者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」に、参画事業として応募してみないかと会長の下山いわこさんから2年前に声をかけられました。これまでやつてきた音楽を中心とした活動を障がいとともにある18歳以上の方たちの生涯学習のプログラムとして再構築していくこと、及び人生を通じた音楽経験が、障がいとともににある人たちにとって生涯学習として成立するか否かを実証していくこと、それらがこの実践研究の目標となるのです。

が、そのようなことが果たしてできるのかと下山会長と話し合いを重ね、最終的には多くの方々のサポートもいたきながらなんとか応募の締め切りに間に合いました。その数ヶ月後、参画事業として採択されたと報告を受けたから喜ぶのもつかの間、気がつくと息つく暇もないほどの慌ただしい、しかし充実した2年間がこの3月に終わろうとしています。

採択されたこの研究は、「障がい者の多様な学習活動を総合的に支援することになり、より多くの方により親しんでもらえるように頭文字をとつて「MLAP（ムラップ）」という愛称（ニックネーム）をつけ、マスクコットキャラクターの「むらっぷふう」も誕生しました。テーマカラーは「赤色」として、スタッフは赤色のTシャツを着て活動をすることにしました。

なぜ、音楽活動は個人から地域社会全体までを対象とできるのか。その理由としては、「柔軟性」のある「音楽」を媒体にしているからだということができます。福岡市手をつなぐ育成会保護者会のサポートにより、様々な対象者に対しても様々な音楽活動を実践できた理由も、「柔軟性」を特徴とする「音楽」をそれら全ての活動の中核として据えられているからだといえます。

ノンバーバルコミュニケーションのツールである「音楽」の「柔軟性」をインターフェイスにしたMLAPの活動が目指しているのは、「障がいのあるなしにかかわらず、みんなが自分自身とお互いを尊重しあえる社会」です。そこに辿り着くには、多くの課題や難しさがあるという現実も承知の上で、この分け隔てをしない「音楽」の「柔軟性」を利用することで、参加者のダイバーシティに対応することもでき且つ、参加した方たちが楽しみながら他の参加者と繋がることを可能にする活動の実践を通して共生社会の実現の一歩を担えるのではないか、「音楽」だったらそれができるのではないか、と考えたのがMLAPなのです。

京都大学IPS研究所所長でノーベル賞を受賞された山中伸弥教授が、「学ぶ」方法には2つあるとおっしゃっています。1つ目は、本を読むこと、そして2つ目は人と出会うことだそうです。そう考えると、MLAPが提供する超参加型音楽イベントの場は、プロジェクトの対象者である障がいとともにある18歳以上の方たちにとっての生活の場と仕事の場の往復から成る日常生活のルーティーンとは違う場の提供、それも普段の生活の中では出会うことがない人たちと音楽経験を共有できるという生涯学習プログラムの実践の場として成立するところと考えられるのではないかでしょう。MLAPに参加し、人と関わること

とが楽しいという感情の中で体感する成功体験は、障がいとともにある人たちにとつても地域住民の方たちにとつても、自尊心の向上や精神的な安定を得ながら豊かな人生を送る事に寄与することができ、またMLAPが障がいとともにある人たちの社会参加をすることを促すことに繋がり、共生社会のコミュニケーション構築をサポートできるのではないかと考えています。MLAPは、楽しみながらいつの間にか学んでいくことを可能にする、つまり、音楽を学ぶのではなく、音楽を通して人と人との係わり方を学習することを可能にするという、極めて音楽療法的なコンセプトをベースにした生涯学習プログラムになり得ると考えております。

MLAPの今後の予定としては、「超参加型音楽イベントりんりんりんくすIV（1／13）」、「超参加型音楽イベントゆつくりんりんI（1／13）」、「MLAP2019年度報告会（2／8）」と続く予定です。今後とも是非とMLAPに温かい応援のエールをお願いします。

### 連携協議会の構成員

氏名	所属・役職等
米倉 裕子	音楽療法士
牟田 智佳	福岡市教育委員会教育支援部生涯学習課長
氷室 剛	福岡市保健福祉局障がい者部 障がい企画課施策企画係長
野口 信介	福岡市発達教育センター所長
日高 徹	福岡市立屋形原特別支援学校長
小山 浩俊	福岡市社会福祉協議会地域福祉課 地域福祉係長
一山 幸子	西日本短期大学社会福祉学科教授
水野 英尚	地域生活ケアセンター小さなたね所長
清家 信二郎	福岡市立城南障がい者フレンドホーム 生活相談員
竹内 巖	社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会 指定共同生活援助事業 早良ひまわりハウス施設長
日隈 富貴雄	社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会 指定障がい福祉サービス ひまわりパーク上牟田施設長
天野 秀樹	D C F A 協会員 福岡ドラムサークル主宰者
前田 かおり	D C F A 協会員 福岡ドラムサークルメンバー
近藤 綾子	音楽療法士、精神保健福祉士
山崎 順子	知的障がいのある本人
下山 いわ子	福岡市手をつなぐ育成会保護者会長

全国手をつなぐ育成会連合会 会員の皆様へ

# NEW 全国手をつなぐ育成会連合会の会員向けの保険 手をつなぐがん保険

障がいのある方とそのご家族をワイドにお守りする保険です

## 障がいのある方向けプラン

特長  
1

### 代理手続き・代理告知が可能です。

障がいのある方のご家族、成年後見人、保佐人・補助人、施設職員・従業員(※1)による代理手続き・代理告知での加入が可能です。  
(※1)被保険者が入所する施設の職員・従業員等

特長  
2

### 告知対象疾患の緩和を行います。

手をつなぐがん保険は下記の病気は告知の対象にしていません。

- 知的障害 ● 心理的発達の障害 ● 多動性障害 ● 行為障害 ● 行為及び情緒の混合性障害
- チック障害 ● 神經系の先天奇形 ● ダウン症候群 ● エドワーズ症候群 ● ターナー症候群 ● てんかん

特長  
3

### 成年後見費用を補償します。

●がんで所定の重度状態となったときに、申立手数料や法律相談費用等をお支払いします。

- ① 申立手数料、登記手数料、鑑定費用、収入印紙代、診断書作成費用等の成年後見等の申立手続に関する費用
- ② 任意後見契約公正証書作成に必要な費用
- ③ 法律相談費用
- ④ 成年後見等の代理申立および任意後見契約公正証書作成の代理手続に関する費用

●がん重度一時金は成年後見人への報酬にあてることができます。



手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は下記お問い合わせ先(取扱代理店)に資料請求をお待ちしております。

[取扱代理店]

 **ぜんち共済株式会社**

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

**0120-322-150**

TEL:03-6910-0850 FAX:03-6910-0851 URL:<http://www.z-kyosai.com/>  
(営業時間 平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く))

[引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部東京公務課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4126(営業時間:平日9:00~17:00)

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。また、パンフレットには、ご契約上の大切なことがらが記載されていますので、ご一読のうえ、保険期間の終了後まで保管してご利用ください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のペットネームです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

2019年8月作成 19-TC02652